

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月3日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	セブンシーズホールディングス株式会社
【英訳名】	SEVEN SEAS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤堂 裕隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目5番5号
【電話番号】	03 - 5501 - 4100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 関 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	2,020,380	1,406,192	2,684,468
経常損失 ( ) (千円)	19,714	192,642	247,410
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	309,088	235,984	34,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	309,088	235,984	34,124
純資産額 (千円)	3,501,143	2,945,235	3,226,100
総資産額 (千円)	4,177,910	3,224,295	3,905,813
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	215.07	166.70	23.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	91.3	82.6

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	4.05	16.02

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第12期第3四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <フィナンシャルソリューション事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

なお、セブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)は、平成28年9月26日付で清算終了しております。

### <メディア&マーケティング事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年1月27日開催の取締役会において、第三者である譲渡先に対して、当社子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が保有する資産を譲渡することについて決議いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）のわが国経済は、個人消費の持ち直しも見られ、緩やかな回復基調ではあるものの、海外の新興国や資源国に経済減速の懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、各事業において事業基盤の整備・拡充、ならびに各事業領域における競争力強化・収益性向上に鋭意取り組み、より付加価値の高いコンテンツ、サービス、ソリューションの創出とお客様へのご提供を積極的に図ってまいりました。

フィナンシャルソリューション事業において保有不動産売却が遅れていること及びメディア&マーケティング事業において雑誌に係る広告代理店業務及び出版口座貸事業からの撤退による事業縮小に伴い売上高より売上戻り高が上回った結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における連結売上高は1,406百万円（前年同四半期比30.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 〔フィナンシャルソリューション事業〕

セブンシーズ債権回収(株)は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社として、債権の買い取り及び回収業務を行っております。また、セブンシーズ・アセット・マネジメント(株)は不動産売買を行った結果、当第3四半期連結累計期間のフィナンシャルソリューション事業の売上高は1,444百万円（前年同四半期比13.1%増）となりました。

なお、同事業を営んでおりましたセブンシーズフィナンシャルソリューションズ(株)は、平成28年9月26日付で清算終了しております。

#### 〔メディア&マーケティング事業〕

当事業は、(株)インターナショナル・ラグジュアリー・メディアから構成されており、コンビニエンスストア向けの企画商材の販売等を行っております。

雑誌に係る広告代理店業務及び出版口座貸事業からの撤退による事業縮小に伴い売上高より売上戻り高が上回ったことにより、当第3四半期連結累計期間のメディア&マーケティング事業の売上高は37百万円（前年同四半期567百万円）となりました。

損益面につきましては、営業損失192百万円（前年同四半期は営業損失15百万円）、経常損失192百万円（前年同四半期は経常損失19百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は、235百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益309百万円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月3日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,436,639	1,436,639	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株でありま す。
計	1,436,639	1,436,639	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		1,436,639		100,000		

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,344,700	13,447	
単元未満株式	普通株式 52,039		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,436,639		
総株主の議決権		13,447	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株及び当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セブンシーズホー ルディングス(株)	東京都港区虎ノ門 2-5-5	39,900		39,900	2.77
計		39,900		39,900	2.77

(注) 上記のほか単元未満株式の買取請求により自己株式283株を取得しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	840,244	1,229,873
売掛金	551,603	162,037
買取債権	1,729,419	1,044,820
販売用不動産	464,723	523,024
商品及び製品	89,779	105,666
その他	194,109	150,690
貸倒引当金	35,650	58,226
流動資産合計	3,834,228	3,157,887
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	11,260	8,958
有形固定資産合計	11,260	8,958
無形固定資産		
その他	29,053	24,947
無形固定資産合計	29,053	24,947
投資その他の資産		
破産更生債権等	337,567	336,240
長期未収入金	249,704	251,263
その他	17,358	32,501
貸倒引当金	573,358	587,504
投資その他の資産合計	31,271	32,501
固定資産合計	71,585	66,407
資産合計	3,905,813	3,224,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	218,000	167,000
返品調整引当金	49,440	34,960
その他	406,116	72,584
流動負債合計	673,556	274,544
固定負債		
その他	6,156	4,515
固定負債合計	6,156	4,515
負債合計	679,712	279,060
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,159,830	100,000
資本剰余金	1,756,922	2,944,216
利益剰余金	181,749	54,235
自己株式	2,872,401	44,746
株主資本合計	3,226,100	2,945,235
純資産合計	3,226,100	2,945,235
負債純資産合計	3,905,813	3,224,295

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,020,380	1,406,192
売上原価	1,582,452	1,224,537
売上総利益	437,927	181,654
販売費及び一般管理費	453,022	374,489
営業損失( )	15,094	192,835
営業外収益		
受取賃貸料	7,437	12,062
その他	2,479	2,285
営業外収益合計	9,917	14,347
営業外費用		
支払利息	6,911	2,823
賃貸費用	6,989	11,109
その他	636	221
営業外費用合計	14,537	14,154
経常損失( )	19,714	192,642
特別利益		
関係会社株式売却益	329,777	-
特別利益合計	329,777	-
特別損失		
固定資産処分損	25	-
損害補償損失	-	37,984
特別損失合計	25	37,984
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	310,037	230,627
法人税、住民税及び事業税	5,738	5,357
法人税等調整額	4,790	-
法人税等合計	948	5,357
四半期純利益又は四半期純損失( )	309,088	235,984
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	309,088	235,984

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	309,088	235,984
四半期包括利益	309,088	235,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	309,088	235,984

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、セブンシーズフィナンシャルソリューションズ株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座借越契約

当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当座借越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000千円	167,000千円
差引額	-千円	33,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	12,820千円	6,407千円
のれんの償却額	3,568	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成28年7月9日付で資本金を4,059百万円及び資本準備金を1,756百万円減少し、その他資本剰余金に5,816百万円振替えました。

また、平成28年7月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却を決議し、平成28年7月28日付で152,065株を消却し、自己株式及びその他資本剰余金が2,872百万円減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が100百万円、資本剰余金が2,944百万円、自己株式が44百万円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	フィナンシャル ソリューション事業	メディア& マーケティング事業	カードソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,277,097	567,399	175,883	2,020,380	-	2,020,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,277,097	567,399	175,883	2,020,380	-	2,020,380
セグメント利益	29,218	11,247	36,119	76,585	91,679	15,094

(注)1 セグメント利益の調整額 91,679千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれん金額の重要な変動)

モバイル・コマース・ソリューション株式会社の全株式を売却し連結範囲から除外した事に伴い、「カードソリューション事業」セグメントにおいて、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれん減少額は、当第3四半期累計期間において17,843千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	フィナンシャル ソリューション事業	メディア& マーケティング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,444,079	37,887	1,406,192	-	1,406,192
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,444,079	37,887	1,406,192	-	1,406,192
セグメント利益又は セグメント損失( )	41,501	139,809	98,307	94,528	192,835

(注)1 セグメント利益の調整額 94,528千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 メディア&マーケティング事業の外部顧客への売上高 37,887千円は、売上高310,249千円に返品による売上戻り高 348,136千円を計上したことによるものであります。

(追加情報)

カードソリューション事業においては、前第1四半期連結累計期間において、当社子会社であったモバイル・コマース・ソリューション(株)の株式を譲渡したことにより、セグメントを廃止しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	215円07銭	166円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	309,088	235,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰 属する四半期純損失金額( ) (千円)	309,088	235,984
普通株式の期中平均株式数(株)	1,437,129	1,415,604

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な資産の譲渡)

当社は、平成29年1月27日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者である譲渡先に対して、当社子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が保有する資産を譲渡することについて決議いたしました。

1. 譲渡の理由

(1) 不良債権市場環境

当社グループは、平成24年に債権管理回収業に参入し、それ以降当社グループの主たる事業を債権管理回収業等から構成されるフィナンシャルソリューション事業へ転換し、現在に至っております。

しかしながら、実質的に金融円滑化法が継続していることから、不良債権市場が当社の想定以上に伸び悩んでおり、業界全体としては減少傾向にあります。金融機関に対する債権買取のための入札の競争も激化し、債権買取価格は継続して高騰が継続しております。

その結果、外資系など同業他社が債権管理回収業から撤退し始めるなど、同業はきわめて厳しい事業環境にあり、今後も継続していくことが予想されます。

(2) 資金効率性

フィナンシャルソリューション事業において扱う対象は、不良債権であり、その性質上、回収には一定の時間を要します。債権によっては数年にわたることも少なくなく、資金効率性は低いといわざるを得ません。

また、フィナンシャルソリューション事業のうち特に債権管理回収業はその性質上債権残高を維持しなければ安定的収益をあげることができません。

しかし、当社の現状を踏まえれば、金融機関からの多額の借入は見込めず、他に当社に対して多額の資金を提供してくれる者も見いだせません。

そのような状況下で、譲渡先とは平成28年6月以降、個別の債権譲渡等の取引を進めておりました。そうした個別案件を行っている中、譲渡先である会社及びその関連会社より、買取債権及び不動産の一括譲受に係る提案を受けるに至りました。

(3) 当社の現状及び結論

上記(1)及び(2)といった現状に鑑み、保有債権及び不動産を簿価相当で一括譲渡できるのであれば、保有している債権及び不動産を換価するのに一定の時間及びコストが発生する等の理由から実現すべきという結論に達しました。

その後、譲渡に伴う資産査定、価格交渉を通じて、買取債権は譲渡日が二段階になるものの一括で譲渡する方針ですが、不動産に関しては当社子会社の簿価を下回る案件は売却対象から外して譲渡する内容で合意いたしました。

2. 契約する相手先の名称

譲渡先につきましては、国内の事業法人ではありますが、譲渡先との契約により非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当しておりませんが、当社子会社であるセブンシーズ債権回収(株)と債権譲渡等の取引があります。

3. 譲渡資産の内容

(1) 買取債権

セブンシーズ債権回収(株)が有する金融機関等から取得した特定金銭債権

(2) 販売用不動産

セブンシーズ・アセット・マネジメント(株)が有する販売用不動産

4. 譲渡期日

平成29年2月10日及び平成29年2月28日(予定)

5. 譲渡価格

1,109百万円

6. その他重要な事項

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月1日

セブンシーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 高橋 克幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 阿部 海輔  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブンシーズホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セブンシーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年1月27日開催の取締役会において、第三者である譲渡先に対して、子会社であるセブンシーズ債権回収株式会社及びセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社が保有する資産を譲渡する決議をしている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。